

特許庁委託事業

ASEAN 各国における産業財産権の権利化
に係る費用及び期間に関する調査

2014 年 4 月

日本貿易振興機構

バンコク事務所

知的財産部

協力

TMI Associates (Singapore) LLP

調査報告書

～ASEAN 各国における産業財産権権利化に係る費用及び期間～

第1 はじめに

本報告書は、独立行政法人日本貿易振興機構バンコク事務所（以下「貴機構」という。）の委託を受けて、弊事務所が行ったインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナムにおける産業財産権の権利化に係る費用及び期間に関する調査（以下「本調査」といいます。）の結果を報告するものである。

産業財産権の権利化費用に関する調査については、対象国の特許庁の公式ホームページに掲載されている情報及び複数の現地代理人事務所からヒアリングを行う形で実施した。なお、本報告書では権利化に係る主要な費用を記載しているが、費用が発生する全ての作業を包含しているわけではないこと、税金及び雑費は含まれていないこと、代理人費用については追加質問や追加作業に対して追加報酬が発生する可能性があることに留意する必要がある。

産業財産権権利化期間に関する調査については、2012年5月から2013年4月までに登録された産業財産権をランダムに一定数（特許権については30件、その他の産業財産権については20件）サンプリングし、その情報をまとめる形で実施した。サンプリングは、本調査の目的に照らし、限定された調査費用の中で実施可能な方法で行っており、必ずしも包袋借用ではなく、ウェブ上のデータベースから必要な情報を収集している場合もある（詳細については各国の調査結果の章参照。）。

なお、本報告書は、一般的な情報の調査結果を報告する目的で作成されたものであり、専門家としての法的助言は含まれていない。

第2 調査結果（産業財産権権利化費用）

1. インドネシア

(1) 特許

	当局に対する費用 (インドネシアルピア ¹)	代理人報酬 (米ドル ²)
出願費用		
国内出願（10 請求項まで）	575,000	600～800
国内出願（11 請求項以降の 1 請求項毎の追加料金）	40,000	—
PCT 出願国内移行手続 （10 請求項まで）	575,000	600～800
PCT 出願（11 請求項以降の 1 請求項毎の追加料金）	40,000	—
翻 訳 （英語からインドネシア語）	—	8～32／頁
公開請求費用		
早期公開請求	200,000	—
審査費用		
審査請求	2,000,000	230～
中間処理費用		
補正申請	—	—
応答手続	—	250～
維持費用		
1～3 年目	700,000／年	—
4・5 年目	1,000,000／年	
6 年目	1,500,000／年	
7・8 年目	2,000,000／年	
9 年目	2,500,000／年	
10 年目	3,500,000／年	
11～20 年目	5,000,000／年	

¹ 1 インドネシアルピア=0.01 円（2014 年 4 月 4 日現在）

² 1 米ドル=103.90 円（2014 年 4 月 4 日現在）

維持費用（1 請求項当たりの追加料金）		
1～3 年目	50,000/年	—
4・5 年目	100,000/年	
6 年目	150,000/年	
7・8 年目	200,000/年	
9～20 年目	250,000/年	

(2) 簡易特許

	当局に対する費用 (インドネシアルピア)	代理人報酬 (米ドル)
出願費用		
出願（10 請求項まで）	125,000	600
出願（11 請求項以降の 1 請求項毎の追加料金）	40,000	—
翻 訳 (英語からインドネシア語)	—	8～32/頁
公開請求費用		
早期公開請求	200,000	—
審査費用		
審査請求	350,000	230～
中間処理費用		
補正申請	—	—
応答手続	—	250～
維持費用		
1～4 年目	550,000/年	—
5 年目	1,100,000	
6 年目	1,650,000	
7 年目	2,200,000	
8 年目	2,750,000	
9 年目	3,300,000	
10 年目	3,850,000	
維持費用（1 請求項当たりの追加料金）		
1～10 年目	50,000/年	—

(3) 意 匠

	当局に対する費用 (インドネシアルピア)	代理人報酬 (米ドル)
出願費用		
出 願	300,000 (小企業) 600,000 (小企業以外)	400～500
翻 訳 (英語からインドネシア語)	—	8～32/頁
中間処理費用		
補正申請	—	—
応答手続	—	250～
登録費用		
登 録	200,000 (小企業) 400,000 (小企業以外)	250～

(4) 商 標

	当局に対する費用 (インドネシアルピア)	代理人報酬 (米ドル)
出願費用		
出願 (3 商品・役務まで)	600,000	255～325
出願 (4 商品・役務以降の 1 商品・役務毎の追加料金)	50,000	2
団体商標出願 (3 商品・役務まで)	600,000	255～325
団体商標出願 (4 商品・役務以降の 1 商品・役務毎の追加料金)	50,000	2
翻 訳 (英語からインドネシア語)	—	8～32/頁
中間処理費用		
補正申請	—	—
応答手続	—	250～
維持費用		
更 新	1,000,000 (小企業) 2,000,000 (小企業以外)	—

2. マレーシア

(1) 特許

	当局に対する費用 (マレーシアリングgit ³)	代理人報酬 (米ドル)
出願費用		
国内出願 (10 請求項まで)	260 (電子申請) 290 (通常申請)	300~425
国内出願 (11 請求項以降の 1 請求項毎の追加料金)	20	0~15
PCT 出願国内移行手続	260 (電子申請) 290 (通常申請)	300~425
特許代理人選任申請	70 (電子申請) 80 (通常申請)	—
翻 訳	—	—
審査費用		
実体審査請求	950 (電子申請) 1,100 (通常申請)	171~275
修正実体審査請求	600 (電子申請) 640 (通常申請)	171~500
早期審査承認請求	200 (電子申請) 250 (通常申請)	57~250
早期審査請求	2,000 (電子申請) 2,200 (通常申請)	125~200
中間処理費用		
補正申請	70 (電子申請) 80 (通常申請)	114~
応答手続	—	173~
維持費用		
2 年目	260 (電子申請) 290 (通常申請)	57~100/年

³ 1 マレーシアリングgit=31.62 円 (2014 年 4 月 4 日現在)

3年目	330 (電子申請) 360 (通常申請)		
4年目	390 (電子申請) 420 (通常申請)		
5年目	460 (電子申請) 490 (通常申請)		
6年目	520 (電子申請) 560 (通常申請)		
7年目	600 (電子申請) 640 (通常申請)		
8年目	650 (電子申請) 690 (通常申請)		57~120/年
9年目	720 (電子申請) 760 (通常申請)		
10年目	780 (電子申請) 820 (通常申請)		
11年目	850 (電子申請) 890 (通常申請)		
12年目	900 (電子申請) 940 (通常申請)		
13年目	1,050 (電子申請) 1,100 (通常申請)		
14年目	1,200 (電子申請) 1,250 (通常申請)	57~140/年	
15年目	1,300 (電子申請) 1,350 (通常申請)		
16年目	1,600 (電子申請) 1,660 (通常申請)		
17年目	1,850 (電子申請) 1,900 (通常申請)		
18年目	2,100 (電子申請) 2,200 (通常申請)		
19年目	2,400 (電子申請) 2,500 (通常申請)		
20年目	2,600 (電子申請) 2,700 (通常申請)		

(2) 実用新案

	当局に対する費用 (マレーシアリングgit)	代理人報酬 (米ドル)
出願費用		
出 願	130 (電子申請) 140 (通常申請)	228～350
翻 訳	—	—
審査費用		
実体審査請求	950 (電子申請) 1,100 (通常申請)	171～275
修正実体審査請求	600 (電子申請) 640 (通常申請)	171～500
早期審査承認請求	200 (電子申請) 250 (通常申請)	57～250
早期審査請求	2,000 (電子申請) 2,200 (通常申請)	125～200
中間処理費用		
補正申請	70 (電子申請) 80 (通常申請)	114～
応答手続	—	173～
維持費用		
3 年目	160 (電子申請) 170 (通常申請)	57～100/年
4・5 年目	210 (電子申請) /年 240 (通常申請) /年	
6・7 年目	260 (電子申請) /年 290 (通常申請) /年	
8・9 年目	320 (電子申請) /年 350 (通常申請) /年	57～130/年
10 年目	370 (電子申請) 400 (通常申請)	
11 年目	520 (電子申請) 560 (通常申請)	

12年目	780 (電子申請) 820 (通常申請)	57～140/年
13年目	910 (電子申請) 950 (通常申請)	
14年目	1,050 (電子申請) 1,100 (通常申請)	
15年目	1,300 (電子申請) 1,350 (通常申請)	
16年目	1,450 (電子申請) 1,500 (通常申請)	
17年目	1,600 (電子申請) 1,650 (通常申請)	
18年目	1,700 (電子申請) 1,750 (通常申請)	
19年目	1,850 (電子申請) 1,900 (通常申請)	
20年目	1,950 (電子申請) 2,000 (通常申請)	

(3) 意 匠

	当局に対する費用 (マレーシアリングgit)	代理人報酬 (米ドル)
出願費用		
出 願	480 (電子申請) 500 (通常申請)	180～350
代理人選任申請	80 (電子申請) 100 (通常申請)	0
翻 訳	—	—
中間処理費用		
補正申請	180 (電子申請) 200 (通常申請)	130～
応答手続	—	150～
登録費用		
公告 (1 図につき)	200	0～250

維持費用		
更新（1更新につき）	780（電子申請） 800（通常申請）	120～173

(4) 商 標

	当局に対する費用 (マレーシアリングット)	代理人報酬 (米ドル)
出願費用		
出 願	330（電子申請） 370（通常申請）	150～300
シリーズ商標（追加料金）	50（電子申請） 50（通常申請）	0～20
代理人選任申請	40（電子申請） 45（通常申請）	0
翻 訳	—	—
審査費用		
早期審査承認請求	200（電子申請） 250（通常申請）	150～626
早期審査請求	1,060（電子申請） 1,200（通常申請）	87～150
中間処理費用		
補正申請	130（電子申請） 140（通常申請）	100～
応答手続	—	250～
登録費用		
公 告	600（電子申請） 650（通常申請）	207～350
維持費用		
更新（1区分毎）	550（電子申請） 600（通常申請）	120～260

3. フィリピン

(1) 特許

	当局に対する費用 (フィリピンペソ ⁴)	代理人報酬 (米ドル)
出願費用		
国内出願（5 請求項まで）	3,600 ⁵	400
国内出願（6 請求項以降の 1 請求項毎の追加料金）	300	10～13
国内出願（31 頁以降の 1 頁毎の追加料金）	30	1～30
PCT 出願国内移行手続 （5 請求項まで）	3,600	400
PCT 出願国内移行手続 （6 請求項以降の 1 請求項毎の追加料金）	300	10～13
PCT 出願国内移行手続（31 頁以降の 1 頁毎の追加料金）	30	1～30
翻 訳	—	—
公開請求費用		
早期公開請求	5,550	—
審査費用		
実体審査請求	3,500	100～150
中間処理費用		
補正申請	—	—
応答手続	—	100～
登録費用		
付与及び公告	1,000	100

⁴ 1 フィリピンペソ=2.31 円（2014 年 4 月 4 日現在）

⁵ 全ての費用について、大規模企業（小規模企業以外の企業）の場合の費用を記載している。小規模企業（総資産が 2000 万ペソ以下の企業又は政府によって所有若しくは運営されている企業を意味する。）の場合は全ての費用が半額となる（但し、早期公告請求は同額となる。）。

維持費用		
5年目	2,700	150/年
6年目	3,600	
7年目	4,500	
8年目	5,400	
9年目	7,200	
10年目	9,000	
11年目	11,600	
12年目	14,400	
13年目	17,000	
14年目	20,700	
15年目	24,300	
16年目	27,800	
17年目	31,400	
18年目	37,700	
19年目	45,300	
20年目	54,300	
維持費用（5請求項を超えた場合の1請求項当たりの追加料金）		
5～20年目	350/年	

(2) 実用新案

	当局に対する費用 (フィリピンペソ)	代理人報酬 (米ドル)
出願費用		
出願（5請求項まで）	3,000	350
出願（6請求項以降の1請求項毎の追加料金）	200	10～13
出願（31頁以降の1頁毎の追加料金）	30	30
翻訳	—	—
審査費用		
登録可能性報告	1100	—

中間処理費用		
補正申請	—	—
応答手続	—	100～

(3) 意匠

	当局に対する費用 (フィリピンペソ)	代理人報酬 (米ドル)
出願費用		
出願	3,000	350
出願 (2 件目以降)	1,500	200～350
国内出願 (31 頁以降の 1 頁毎 の追加料金)	30	30
翻訳	—	—
中間処理費用		
登録可能性報告	1100	100～150
補正申請	0	—
応答手続	—	100～
登録費用		
付与及び公告	700	100
維持費用		
前半の 5 年	1,800	300
後半の 5 年	3,600	300

(4) 商 標

	当局に対する費用 (フィリピンペソ)	代理人報酬 (米ドル)
出願費用		
出 願	2,160	250～320
翻 訳	—	—
審査費用		
早期審査請求	5,200	—
中間段階費用		
補正申請	700	100～
応答手続	—	150～
登録費用		
付与及び公告	1,000	100
維持費用		
更新（区分毎）	5,500	320
（3年目における）実用宣言 ⁶	1,600	120～250
（5年目における）実用宣言	2,000	120～250

⁶ 所定の期間毎に実際の使用に関する宣誓（Declaration of Actual Use）を使用の証拠を添えて提出する手続（全ての登録権者が行う必要がある。）。

4. シンガポール

(1) 特許

	当局に対する費用 (シンガポールドル ⁷)	代理人報酬 (シンガポールドル)
出願費用		
国内出願	160	550～700
PCT 出願国内移行手続	200	550～700
特許代理人選任申請	11	—
翻訳	—	—
審査費用		
調査報告請求	1,925	250～500
審査報告請求	1,350	300～500
調査・審査報告請求	2,600	300～600
中間処理費用		
補正申請	—	—
応答手続	—	180～
維持費用		
5～7年目	140/年	250～300/年
8～10年目	270/年	250～300/年
11～13年目	350/年	250～350/年
14～16年目	490/年	250～400/年
17～19年目	600/年	250～400/年
20年目	710	250～400
20年目以降	950/年	250～400/年

(2) 意匠

	当局に対する費用 (シンガポールドル)	代理人報酬 (シンガポールドル)
出願費用		
出願	250 (電子申請) 270 (通常申請)	400～600

⁷ 1 シンガポールドル=82.21 円 (2014 年 4 月 4 日現在)

代理人選任申請	12 (電子申請) 17 (通常申請)	0~50
翻 訳	—	—
中間処理費用		
補正申請	40~50 (電子申請) 45~55 (通常申請)	120~320
登録費用		
公告手続	—	400~
維持費用		
6~10 年目	220/年 (電子申請) 242/年 (通常申請)	300~320/年
11~15 年目	330/年 (電子申請) 363/年 (通常申請)	300~320/年

(3) 商 標

	当局に対する費用 (シンガポールドル)	代理人報酬 (シンガポールドル)
出願費用		
出 願	341 (電子申請) 374 (通常申請)	500
代理人選任申請	8.5 (電子申請) 9 (通常申請)	0~50
翻 訳	—	—
中間処理費用		
補正申請	40 (電子申請) 44 (通常申請)	200
応答手続	—	400~
維持費用		
更新	250 (電子申請) 270 (通常申請)	350~400

5. タイ

(1) 特許

	当局に対する費用 (タイバーツ ⁸)	代理人報酬 (米ドル)
出願費用		
国内出願	500	300～540
PCT 出願国内移行手続	500	300～540
特許代理人選任申請	50	84
翻 訳 (英語からタイ語)	—	2/1 行 15/100 文字
翻訳書類提出	50	84
公開費用		
公 開	250	80～84
審査費用		
実体審査請求	250	100～144
中間処理費用		
補正申請	50	105～
応答手続	—	108～
登録費用		
公告及び登録	500	84
維持費用		
5 年目	1,000	80～96/年
6 年目	1,200	
7 年目	1,600	
8 年目	2,200	
9 年目	3,000	
10 年目	4,000	
11 年目	5,200	
12 年目	6,600	
13 年目	8,200	
14 年目	10,000	
15 年目	12,000	
16 年目	14,200	

⁸ 1 タイバーツ=3.19 円 (2014 年 4 月 4 日現在)

17年目	16,600	
18年目	19,200	
19年目	22,000	
20年目	25,000	
一括支払 (5年から20年目まで)	140,000	

(2) 小特許

	当局に対する費用 (タイバーツ)	代理人報酬 (米ドル)
出願費用		
出願	250	250~420
代理人選任申請	50	84
翻訳 (英語からタイ語)	-	2/1行 15/100文字
翻訳書類提出	50	84
審査費用		
審査請求手数料	250	105~
中間処理費用		
補正申請	50	105~
応答手続	-	108~
登録費用		
公告及び登録	500	80~84
維持費用		
5年目	750	80~96/年
6年目	1,500	
一括支払 (5年から6年目まで)	2,000	
7年及び8年目の延長(1回目)	6,000	80~96
9年及び10年目の延長(2回目)	9,000	80~96

(3) 意 匠

	当局に対する費用 (タイバーツ)	代理人報酬 (米ドル)
出願費用		
出願	250	270～420
代理人選任申請	50	84
翻 訳 (英語からタイ語)	—	2/1 行 15/100 文字
翻訳書類提出	50	84
中間処理費用		
補正申請	50	105～
応答手続	—	108～
登録費用		
公 告	250	80～84
登 録	500	84
維持費用		
5 年目	500	80～96/年
6 年目	650	
7 年目	950	
8 年目	1,400	
9 年目	2,000	
10 年目	2,750	
一括支払 (5 年から 10 年目まで)	7,500	

(4) 商 標

	当局に対する費用 (タイバーツ)	代理人報酬 (米ドル)
出願費用		
出願 (1 区分毎)	500	280～360
出願 (2 区分目以降の 1 区分毎 の追加料金)	500	250～360
翻 訳 (英語からタイ語)	—	2/1 行 15/100 文字
翻訳書類提出	50	84
中間処理費用		
補正申請	—	110～
応答手続	—	500～
登録費用		
公 告	—	70
登 録	300	72～100
維持費用		
更新費用 (1 区分毎)	1,000	200/件

6. ベトナム

(1) 特許及び実用新案

	当局に対する費用 (ベトナムドン ⁹)	代理人報酬 (米ドル)
出願費用		
国内出願	100,000 (電子出願) 150,000 (電子形式のコピーを 添えた紙形式での出願) 180,000 (紙形式での出願)	100~160
国内出願 (2 件目以降)	同上	10~70
国内出願 (6 頁以降の 1 頁毎の 追加料金)	12,000	2
PCT 出願国内移行手続	100,000 (電子出願) 150,000 (電子形式のコピーを 添えた紙形式での出願) 180,000 (紙形式での出願)	100~160
翻 訳 (英語からベトナム語)	—	10~15/100 字
公開請求費用		
公 開	120,000	40
出願公開 (図面 2 枚目以降)	60,000	10~40
審査費用		
実体審査請求	420,000	100
実体審査請求 (2 件目以降)	同上	30~50
実体審査調査	120,000	—
早期審査請求	420,000	—
中間処理費用		
補正申請	120,000	60~140
応答手続	—	100~
登録費用		
付 与	120,000	60~140
付与 (同一の出願におけるそ れ以後の独立項につき)	100,000	7~20

⁹ 1 ベトナムドン=0.00491 円 (2014 年 4 月 4 日現在)

公 告	240,000	40
公告（図面 2 枚目以降）	120,000	10～40
維持費用		
1・2 年目	300,000／年	60～70／年
3・4 年目	480,000／年	
5・6 年目	780,000／年	
7・8 年目	1,200,000／年	
9・10 年目	1,800,000／年	
11～13 年目	2,520,000／年	
14～16 年目	3,300,000／年	
17～20 年目	4,200,000／年	

(2) 意 匠

	当局に対する費用 (ベトナムドン)	代理人報酬 (米ドル)
出願費用		
出 願	100,000（電子出願） 150,000（電子形式のコピーを 添えた紙形式での出願） 180,000（紙形式での出願）	100～180
翻訳費用 (英語からベトナム語)	—	10～15／100 字
公開請求費用		
公 開	120,000	40
出願公開（図面 2 枚目以降）	60,000	6～40
審査費用		
実体審査請求	300,000	100
審査調査	120,000	—
早期審査請求	300,000	—
中間処理費用		
補正申請	120,000	60～120
応答手続	—	50～
登録費用		
付 与	120,000	40～140
公 告	240,000	40

維持費用		
更新費用	540,000	100～120

(3) 商標

	当局に対する費用 (ベトナムドン)	代理人報酬 (米ドル)
出願費用		
出願 (1 区分 6 品目まで)	100,000 (電子申請) 150,000 (電子形式のコピーを 添えた紙形式での出願) 180,000 (紙形式での出願)	50～160
出願 (1 区分 6 品目以降の 1 区分 6 品目毎の追加料金)	同上	50～70
出願 (7 品目以降の 1 品目毎の 追加料金)	30,000	0～6
翻 訳 (英語からベトナム語)	—	10～15/100 字
公開請求費用		
公 開	120,000	20～40
審査費用		
審査請求 (1 区分 6 品目まで)	300,000	100
審査請求 (1 区分 6 品目以降の 1 区分 6 品目毎の追加料金)	同上	30～50
審査請求 (7 品目以降の 1 品目 毎の追加料金)	60,000	100～180
審査調査 (1 区分 6 商品・役務まで)	60,000	—
審査調査 (7 品目以降の 1 品目 毎の追加料金)	24,000	—
早期審査請求	300,000	—
中間処理費用		
補正申請	120,000	60～160
応答手続	—	15～

登録費用		
付 与	120,000	50～170
付与(2区分目以降の1区分毎の追加料金)	100,000	20～50
公 告	240,000	20～40
維持費用		
更 新	540,000	80～120
更新(2件目以降)	540,000	20～70

第3 調査結果（産業財産権権利化期間）

1. インドネシア

インドネシアにおいてはインドネシア知的財産権総局より必要な情報を包袋借用することによって情報を収集した。但し、オフィスアクションの内容や出願ルート等、一部の情報は開示されないため、これらの情報は調査結果に含まれていない。調査結果の概要は以下のとおりである。

(1) 特許

ランダムにサンプリングした 30 件のうち、26 件が外国出願であり、内国出願は 4 件のみである。登録平均期間は、外国出願と内国出願で大きな差異はないが、内国出願の方が若干短期間で登録に至っている。また、外国出願の中では、PCT 国際出願の件数が多く、パリルートに比べ、登録平均期間も短期となっている。

外国出願・内国出願 ¹⁰ の別	外国出願：26 件 内国出願：4 件
平均登録期間	外国出願：約 5 年 2 か月 内国出願：約 4 年 5 か月
出願ルート	PCT 国際出願：19 件 パリルート：7 件 通常出願：0 件
平均登録期間 (出願ルート別)	PCT 国際出願：約 4 年 1 か月 パリルート：約 7 年 11 か月 通常出願：N/A
早期審査請求の有無	不 明

法律上、実体審査請求日又は出願公告満了日から 36 か月以内に出願の承認又は拒絶の決定を行う必要があるところ、一部のサンプルを除き、実体審査請求日から 36 か月以内で登録に至っている。

¹⁰ 本章において、「外国出願」とは当該国外の出願人が行ったPCT国際出願、パリルート出願、国内出願（本章において）を意味し、「内国出願」とは当該国内の出願人が行った出願を意味する。なお、当該国外の出願人が行った国内出願を「通常出願」という。

(2) 小特許

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 6 件、内国出願が 14 件であった。平均登録期間は、内国出願の方が、外国出願に比べて約半分の期間で登録に至っている。

外国出願・内国出願の別	外国出願：6 件 内国出願：14 件
平均登録期間	外国出願：約 4 年 7 か月 内国出願：約 2 年 4 か月
出願ルート	不 明
平均登録期間 (出願ルート別)	不 明
早期審査請求の有無	

法律上、出願日から 24 か月以内に出願の承認又は拒絶の決定を行う必要があるところ、内国出願については概ね 24 か月前後で登録に至っている。一方外国出願は 6 件中 3 件が 24 か月前後で登録に至っているものの、残りの 3 件はその期間を大幅に超過している。これは当局との間の応答手続や補正手続があったものと推測されるが、外国出願の場合には注意が必要である。

(3) 意匠

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 9 件、内国出願が 11 件であった。平均登録期間は、外国出願と内国出願で大きな差異はない。

外国出願・内国出願の別	外国出願：9 件 内国出願：11 件
平均登録期間	外国出願：約 1 年 4 か月 内国出願：約 1 年 3 か月
出願ルート	不 明
早期審査請求の有無	

(4) 商標

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 10 件、内国出願が 10 件であった。平均登録期間は、外国出願と内国出願で大きな差異はない。

外国出願・内国出願の別	外国出願：10 件 内国出願：10 件
平均登録期間	外国出願：約 3 年 2 か月 内国出願：約 3 年 8 か月
出願ルート	不 明
平均登録期間 (出願ルート別)	不 明
早期審査請求の有無	

2. マレーシア

マレーシアにおいては第三者による包袋借用が認められていないため、マレーシア知的財産公社のウェブサイト¹¹を通じて取得可能な情報のみをまとめており、オフィスアクションの内容や出願ルート等の情報は調査結果に含まれていない。調査結果の概要は以下のとおりである。

(1) 特許

ランダムにサンプリングした 30 件のうち、25 件が外国出願であり、内国出願は 5 件のみである。平均登録期間は、内国出願の方が、外国出願に比べて約半分の期間で登録に至っている。

外国出願・内国出願の別	外国出願：25 件 内国出願：5 件
平均登録期間	外国出願：約 6 年 内国出願：約 3 年 3 か月
出願ルート	不 明
早期審査請求の有無	不 明

(2) 実用新案

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 9 件、内国出願が 11 件であった。平均登録期間は、外国出願と内国出願で大きな差異はない。

外国出願・内国出願の別	外国出願：9 件 内国出願：11 件
平均登録期間	外国出願：約 4 年 4 か月 内国出願：約 4 年 5 か月
出願ルート	不 明
早期審査請求の有無	不 明

¹¹ <http://www.myipo.gov.my/>

(3) 意匠

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 8 件、内国出願が 12 件であった。平均登録期間は、外国出願と内国出願で大きな差異はない。

外国出願・内国出願の別	外国出願：8 件 内国出願：12 件
平均登録期間	外国出願：約 10 か月 内国出願：約 11 か月
出願ルート	不 明
早期審査請求の有無	

マレーシアにおける意匠の出願審査では方式審査のみが行われ、実体審査は行われなため、一部のサンプルを除き、1 年前後で登録が完了している。

(4) 商標

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 12 件、内国出願が 8 件であった。平均登録期間は、外国出願と内国出願で大きな差異はない。

外国出願・内国出願の別	外国出願：12 件 内国出願：8 件
平均登録期間	外国出願：約 2 年 5 か月 内国出願：約 2 年 10 か月
出願ルート	不 明
早期審査請求の有無	不 明

3. フィリピン

フィリピンでは、フィリピン知的財産庁より、必要な情報を包袋借用することによって情報収集を行った。調査結果の概要は以下のとおりである。

(1) 特許

ランダムにサンプリングした 30 件のうち、そのほとんどが外国出願であり、内国出願は 1 件のみであった。平均登録期間は、外国出願と内国出願で大きな差異はない。また、外国出願の中では、PCT 国際出願の件数が多く、パリルートに比べ、平均登録期間も若干短期となっている。

外国出願・内国出願の別	外国出願：29 件 内国出願：1 件
平均登録期間	外国出願：約 4 年 5 か月 内国出願：約 4 年 6 か月
出願ルート	PCT 国際出願：26 件 パリルート：3 件 通常出願：0 件
平均登録期間 (出願ルート別)	PCT 国際出願：約 4 年 4 か月 パリルート：約 5 年 6 か月 通常出願：N/A
早期審査請求の有無	無

フィリピンの特許権登録手続では、審査請求制度が取られており、出願公開日から 6 か月以内に審査請求を行うこととなっているが、実務上は出願と同時に審査請求も行うのが通常とのことである。

(2) 実用新案

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、そのほとんどが内国出願であり、外国出願は 2 件のみであった。平均登録期間は、外国出願と内国出願で大きな差異はない。

外国出願・内国出願の別	外国出願：2 件 内国出願：18 件
平均登録期間	外国出願：約 11 か月 内国出願：約 10 か月
出願ルート	PCT 国際出願：0 件 パリルート：1 件 通常出願：1 件
平均登録期間 (出願ルート別)	PCT 国際出願：N/A パリルート：約 1 年 2 か月 通常出願：約 9 か月
早期審査請求の有無	

フィリピンにおける実用新案の出願審査では方式審査のみが行われ、実体審査は行われないため、一部のサンプルを除き、1 年前後で登録が完了している。

(3) 意匠

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 6 件、内国出願が 14 件であった。平均登録期間は、内国出願の方が、外国出願に比べて約 4 分の 1 の期間で登録に至っている。また、外国出願は、全てパリルートによる出願であった。

外国出願・内国出願の別	外国出願：6 件 内国出願：14 件
平均登録期間	外国出願：約 8 か月 内国出願：約 2 か月
出願ルート	パリルート：6 件 通常出願：0 件
平均登録期間 (出願ルート別)	パリルート：約 8 か月 通常出願：N/A
早期審査請求の有無	

(4) 商標

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 14 件、内国出願が 6 件であった。平均登録期間は、外国出願と内国出願で大きな差異はない。また、外国出願の中では、パリルートが 5 件、通常出願が 9 件であったが、いずれの出願ルートでも平均登録期間が大きく変わることはない。

外国出願・内国出願の別	外国出願：14 件 内国出願：6 件
平均登録期間	外国出願：約 1 年 9 か月 内国出願：約 1 年 8 か月
出願ルート	マドプロ：0 件 パリルート：5 件 通常出願：9 件
平均登録期間 (出願ルート別)	マドプロ：N/A パリルート：約 1 年 10 か月 通常出願：約 1 年 9 か月
早期審査請求の有無	無

4. シンガポール

シンガポールでは、シンガポール知的財産庁のウェブサイト¹²及び世界知的所有権機関（WIPO）の「Patentscope」¹³を通じて情報を取得し、その他必要に応じてシンガポール知的財産庁より直接情報を取得した。なお、商標については、第三者がシンガポール知的財産庁より公開情報以外の情報を取得することができないため、公開情報のみをまとめており、オフィスアクションに関する情報は調査結果に含まれていない。調査結果の概要は以下のとおりである。

(1) 特許

ランダムにサンプリングした 30 件のうち、そのほとんどが外国出願であり、内国出願は 3 件のみであった。平均登録期間はいずれも短期であり、外国出願が約 6 か月、内国出願が約 3 か月であった¹⁴。また、外国出願の中では PCT 国際出願の件数が多い。なお、外国出願のうち、通常出願の平均登録期間が長期となっているが、これは 1 件のサンプルが登録までに約 6 年 4 か月要していることに起因するものであり、これを除けば PCT 国際出願も通常出願も登録平均期間に大きな差異はない。

外国出願・内国出願の別	外国出願：27 件 内国出願：3 件
平均登録期間	外国出願：約 6 か月 内国出願：約 3 か月
出願ルート	PCT 国際出願：25 件 パリルート：0 件 通常出願：2 件
平均登録期間 (出願ルート別)	PCT 国際出願：約 7 か月 パリルート：N/A 通常出願：約 3 年 5 か月
早期審査請求の有無	PPH：1 件 早期開示請求：1 件
平均登録期間 (早期審査手続)	PPH：約 2 か月 早期開示請求：約 6 か月

(2) 意匠

¹² <http://www.ipos.gov.sg/>

¹³ <http://patentscope.wipo.int/search/en/search.jsf>

¹⁴ シンガポールにおいてはシンガポール特許庁が独自の審査を行わず、対応出願の自国での特許査定又は国際予備審査報告（IPRP）に依拠する方式があったため、短期間で登録に至っている。

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 16 件、内国出願が 4 件であった。平均登録期間は、外国出願と内国出願で大きな差異はない。また、外国出願は、全てパリルートでの出願であった。

外国出願・内国出願の別	外国出願：16 件 内国出願：4 件
平均登録期間	外国出願：約 1 か月 内国出願：約 2 か月
出願ルート	ハーグ協定：0 件 パリルート：16 件 通常出願：0 件
平均登録期間 (出願ルート別)	ハーグ協定：N/A パリルート：約 1 か月 通常出願：N/A
早期審査請求の有無	

(3) 商標

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 16 件、内国出願が 4 件であった。平均登録期間は、内国出願の方が、外国出願に比べて約半分の期間で登録に至っている。外国出願のうち、9 件がマドプロ、6 件が通常出願であり、パリルートは 1 件のみであった。いずれの出願ルートでも平均登録期間に大きな差異はない。

外国出願・内国出願の別	外国出願：16 件 内国出願：4 件
平均登録期間	外国出願：約 1 年 2 か月 内国出願：約 6 か月
出願ルート	マドプロ：9 件 パリルート：1 件 通常出願：6 件
平均登録期間 (出願ルート別)	マドプロ：約 1 年 3 か月 パリルート：約 1 年 2 か月 通常出願：約 1 年 1 か月
早期審査請求の有無	

5. タイ

タイでは、費用の関係から、タイ商務省知的財産局のウェブサイト¹⁵を通じて取得可能な情報のみをまとめた。調査結果の概要は以下のとおりである。

(1) 特許

ランダムにサンプリングした 30 件のうち、外国出願が 25 件、内国出願が 5 件であった。平均登録期間は、内国出願の方が、外国出願に比べて短期で登録に至っているものの、外国出願、内国出願のいずれも長期の期間を要している。外国出願のうち、そのほとんどがパリルートであり、通常出願は 2 件のみであった。平均登録期間は、通常出願の方が短期となっている。

外国出願・内国出願の別	外国出願：25 件 内国出願：5 件
平均登録期間	外国出願：約 10 年 11 か月 内国出願：約 6 年 1 か月
出願ルート (外国出願)	PCT 国際出願：0 件 パリルート：23 件 通常出願：2 件
平均登録期間 (出願ルート別)	PCT 国際出願：N/A パリルート：約 11 年 1 か月 通常出願：約 8 年 4 か月
早期審査請求の有無	

¹⁵ <http://www.ipthailand.go.th/ipthailand/index.php?lang=en>

(2) 小特許

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 5 件、内国出願が 15 件であった。平均登録期間は、外国出願と内国出願で大きな差異はない。外国出願のうち、4 件がパリルートであり、1 件が通常出願であった。平均登録期間は、パリルートの方が若干短期となっている。

外国出願・内国出願の別	外国出願：5 件 内国出願：15 件
平均登録期間	外国出願：約 1 年 内国出願：約 1 年 2 か月
出願ルート (外国出願)	PCT 国際出願：0 件 パリルート：4 件 通常出願：1 件
平均登録期間 (出願ルート別)	PCT 国際出願：N/A パリルート：約 11 か月 通常出願：約 1 年 4 か月
早期審査請求の有無	

(3) 意匠

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 14 件、内国出願が 6 件であった。平均登録期間は、外国出願と内国出願で大きな差異はない。外国出願のうち、13 件がパリルートであり、通常出願は 1 件のみであった。各出願ルートにおける平均登録期間には大きな差異はない。

外国出願・内国出願の別	外国出願：14 件 内国出願：6 件
平均登録期間	外国出願：約 4 年 内国出願：約 3 年 11 か月
出願ルート	パリルート：13 件 通常出願：1 件
平均登録期間 (出願ルート別)	パリルート：約 4 年 通常出願：約 4 年 4 か月
早期審査請求の有無	

(4) 商標

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 11 件、内国出願が 9 件であった。平均登録期間は、外国出願と内国出願で大きな差異はない。

外国出願・内国出願の別	外国出願：11 件 内国出願：9 件
平均登録期間	外国出願：約 1 年 7 か月 内国出願：約 1 年 5 か月
出願ルート	不明
平均登録期間 (出願ルート別)	不明
早期審査請求の有無	

6. ベトナム

ベトナムでは、ベトナム国家知的財産庁のウェブサイト¹⁶を通じて情報を取得し、その他必要に応じてベトナム国家知的財産庁より直接情報を取得した。調査結果の概要は以下のとおりである。

(1) 特許

ランダムにサンプリングした 30 件のうち、その全てが外国出願であった。平均登録期間は、約 7 年 6 か月と長期となっている。外国出願のうち、そのほとんどが PCT 国際出願であり、パリルートは 1 件のみであった。

外国出願・内国出願の別	外国出願：30 件 内国出願：0 件
平均登録期間	外国出願：約 7 年 6 か月 内国出願：N/A
出願ルート (外国出願)	PCT 国際出願：29 件 パリルート：1 件 通常出願：0 件
平均登録期間 (出願ルート別)	PCT 国際出願：約 7 年 5 か月 パリルート：約 9 年 7 か月 通常出願：N/A
早期審査請求の有無	不 明

¹⁶ <http://www.noip.gov.vn/>

(2) 実用新案

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 7 件、内国出願が 13 件であった。平均登録期間は、内国出願の方が、外国出願に比べて約半分の期間で登録に至っている。外国出願は、PCT 国際出願が 1 件、パリルートが 2 件、通常出願が 4 件であり、パリルートと通常出願の平均登録期間に大きな差異はない。

外国出願・内国出願の別	外国出願：7 件 内国出願：13 件
平均登録期間	外国出願：約 5 年 5 か月 内国出願：約 2 年 9 か月
出願ルート (外国出願)	PCT 国際出願：1 件 パリルート：2 件 通常出願：4 件
平均登録期間 (出願ルート別)	PCT 国際出願：約 1 年 8 か月 パリルート：約 6 年 2 か月 通常出願：約 5 年 7 か月
早期審査請求の有無	不 明

(3) 意匠

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 13 件、内国出願が 7 件であった。内国出願の方が、外国出願に比べて若干短期で登録に至っている。外国出願は、そのほとんどがパリルートでの出願であり、通常出願は 1 件のみであった。

外国出願・内国出願の別	外国出願：13 件 内国出願：7 件
平均登録期間	外国出願：約 2 年 内国出願：約 1 年 5 か月
出願ルート	パリルート：12 件 通常出願：1 件
平均登録期間 (出願ルート別)	パリルート：約 2 年 2 か月 通常出願：約 1 年 1 か月
早期審査請求の有無	不 明

(4) 商標

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 10 件、内国出願が 10 件であった。内国出願の方が、外国出願に比べて若干短期で登録に至っている。外国出願は、その全てが通常出願であった。

外国出願・内国出願の別	外国出願：10 件 内国出願：10 件
平均登録期間	外国出願：約 5 年 4 か月 内国出願：約 4 年 11 か月
出願ルート (外国出願)	マドプロ：0 件 パリルート：0 件 通常出願：10 件
平均登録期間 (出願ルート別)	マドプロ：N/A パリルート：N/A 通常出願：約 5 年 4 か月
早期審査請求の有無	不 明

以 上

特許庁委託

ASEAN 各国における産業財産権の権利化
に係る費用及び期間についての調査

発行

日本貿易振興機構バンコク事務所知的財産部

協力

TMI Associates (Singapore) LLP

2014 年 4 月発行 禁無断転載

本冊子は、2013 年度に日本貿易振興機構バンコク事務所知的財産部が調査委託を行った TMI Associates (Singapore) LLP が実施した調査報告等に基づくものであり、その後の法改正等によって記載内容の情報は変わる場合があります。また、記載された内容には正確を期しているものの、完全に正確なものであると保証するものではありません。